

三陸の海を放射能から守る
岩手の会（略称）三陸の海・岩手の会
郵便振替 02240-5-102650
ホームページ《再処理 / 岩手の環境》
<http://sanriku.my.coocan.jp/>
《本紙の全バックナンバー掲載》

止めよう！
《再処理》

《天恵の海》
2023(令和5年)
5月11日
第244号
編集事務局 S.Oshida
TEL・FAX 019-623-1636

原発回帰は許されない！

3月18日 いわて生協や平和環境県センター、豊かな三陸の海を守る会など脱原発市民団体48団体の約170人が、岩手教育会館で集会を持ちました。講演会と集会決議の後、盛岡市中で抗議デモを行いました。



2023
さようなら原発
岩手集会

大島堅一教授の講演から
設計寿命は四〇年

原子炉等規制法に基づく日本の原発の設計寿命は四〇年です。安全確保のため規制の立場から原子力規制委員会が所管していますが、「GX東ね法案」では運転期間が規制法から落ち、明記されません。五人の規制委員の一人石渡明委員は「安全側への改変ではない」と反対しましたが、無視されました。

原発エネルギーは高額

二〇一一年から二〇年度までの一〇年間の日本の原子力発電費は約一七兆円です。このうち国費投入分は約四・三兆円。この間原発は全国で数基のみの稼働でした。事故を起こした福島原発の廃炉費用は八兆円とされます。

福島事故以降の原発関連の総コストは約三三兆円と試算出来ました。放射性廃棄物の処理場とその維持管理費用も含めると今後ますます負担が国民にのしかかってくる。

原子力基本法改悪

原子力推進は「国の責任」と明文化しようとしています。

絶対に許さな！

GX脱炭素電源法案
内実は《原発推進 東ね5法案》

を廃案に！

原子力改悪、規制委縮小、60年越えの危険運転
基本法改悪、権限

参議院での闘い重大化！

岸田内閣は二月一〇日に「GX推進法案」を、続く二八日には、原発を明確に国策として推進する「GX脱炭素電源五法案」（原子力基本法・原子炉等規制法・電気事業法・使用済み燃料再処理法・再生可能エネルギー特措法）の改正案を閣議決定し国会に提出しました。「東ね五法案」は、四月二六日、衆議院経産委員会が賛成多数で可決、翌日の二七日に衆議院本会議を通過し、参議院に送られました。この法案に対して立憲民主党、共産党、社民党、れいわ新選組などが反対しました。全国各地で法案反対集会の開催や法案反対の声が高まっています。連休明けの参議院での審議が正念場です。日本の未来がかかっています。

二〇二二年 民主党政権での

「与野党合意」こそ安全確保の道

二〇一二年福島事故後民主党政権のもと「討論型世論調査」などの国民の意見を尊重し「与野党合意」がなされました。内容は「原子力依存は出来るだけ早く低減する」「原発の安全は、規制が推進の虜（とりこ）とならぬよう独立した原子力規制委員会の科学的判

断により確保する」、「老朽化した原発は四〇年で運転を制限する」「すべての原発被災者の救済に全力を挙げる」「国会事故調の後継組織を作る」等でした。「与野党合意」をないことにし、原発回帰に強引に舵を切った岸田内閣にNOを突き付けなければなりません。



1. 原子力基本法改正のフロセスに疑義
原子力基本法、原子炉等規制法は本来、内閣府や原子力規制委員会の所掌するところであるが今回の改正案は、経済産業省が主導して作成された。東電法案では、個別具体的な審議を行うことが出来ず、国民の声が反映されない。

2 原子力基本法に「国の責務」として、原発支援を盛り込む。

原基法に「国の責務」として原子力産業に対する様々な支援を行う文言を盛り込み、後世引き返すことを困難にする。エネルギーの安定供給や脱炭素化は、「原子力」のみならず総合的に考慮すべきで「エネルギー政策基本法」で十分対処できる。

3 原子炉等規制法から原発の運転期間規定を削除

改正案では現行の運転期間を原則四〇年とする規定（第四三条の三）を削除する。福島原発事故後二〇一二年に運転期間上限に関する規定は、明らかに「規制」の一環として炉規法に盛り込まれた。このことは今国会において岸田首相も答弁している通りである。その後、運転期間の上限を撤廃する理由となる、新たな根拠はなく、削除する立法事実はない。

4 原発運転許認可を

規制委から経産省へ

改正案では、原発運転期間の上限規定を原子炉等規制法から電気事業法に移し、原発の運転延長については経産大臣が認可を行う。認可にあたっては、電力の安定供給、事業者の業務態勢など専ら利用上の観点からとなり、安全面からの規制は担保されない。新規の安全規定を追加するわけではなく、規制委員会の権限は著しく縮小される。

5 原発の六〇年超運転も可能に

今回電気事業法に移された後の原発の運転期間計算において、3.11後の新規規制基準による審査やその準備期間、行政指導や行政処分、裁判所による仮処分命令などで長期停止していた期間など、運転停止を行っていた期間は数えないとする。運転停止期間といえども当然経年劣化は進行し、時間をかければかけるほどその分運転期間が延びる案は、将来より老朽化した原発を動かすこととなり、安全性は損なわれる。

投稿 白板 『何故デジタル社会は持続不可能なのか』 ギョーム・ピトロ著 思玉しおり訳 原書房

アナログ人間の我々には、デジタル用語がやたらと出て来る本書を理解するのは困難だった。でも何となく全体として次のようなことを言っているように感じた。

デジタル社会は、大量の情報を伝え、大量の情報を蓄積し、しかもこの情報量が爆発的に増殖している。しばしば、我々は忘れていくことだが、爆発的に増殖する情報の伝達と蓄積を支える、マテリアルも爆発的に増殖していることだ。①身近なことで言えば、スマホは世界中の多くの人が持っている。その身に着けており、その生産も膨大で、希少な資源を大量に消費する。

の北極圏に建設されるくらいだ。

デジタル社会を支えるマテリアルの例を紹介したが、この著書では、世界中を取材して歩き、マテリアルの爆発的増大の例をたくさん紹介している。本書に「いいね！」が直面する不都合な真実」という副題がついている。

「いいね！」のボタンを気軽に押すことを可能にするマテリアルはエネルギーの大量消費と資源の浪費の上に成り立っている。環境を破壊し資源の枯渇を早める。少し単純化し過ぎているかなあ？

投稿・M&R